がんばる農業者総合支援対策事業

農業後継者・新規就農者などで、将来認定農業者を目指す農業者や、有機栽培・減農薬などの農産物栽培に取り組む農業者を支援するため、「がんばる農業者総合支援対策事業」を実施しています。

「がんばる農業者総合支援対策事業」では、以下の３つの事業を実施します。対象者はいずれも能代市に住所を有する農業者で、生産調整達成者です。

複合経営支援対策事業

将来認定農業者を目指し、複合経営を通じて規模拡大を図る意欲ある農業者の機械・施設購入経費の総額３／10以内（上限50万円）を助成します。

※機械などを購入する１カ月程度前に、農業水産係にお越しください。なお、対象者は認定農業者以外の農業者です。

特別栽培農産物生産支援事業

組織などに所属し、無人ヘリオペレーター資格取得を目指す農業者の、講習受講料の総額１／３以内を助成します。

※３人以上の組織化と経営計画の作成が前提条件となりますので、申請の前にご相談ください。個人の申請は経営計画の認定後となります。

無人ヘリオペレーター養成事業

秋田県特別栽培農産物認証制度等の認証を受けた農業者に対し、認証申請料の、１人当たり総額の１／２以内を助成します。

※認証通知を受領後に、農林水産課にお越しください。認証申請をした人は、あらかじめ、ご連絡ください。

各事業とも、予算の関係があり、申請いただいた件すべてに対応できない場合があります。

問合せ　農業水産係　☎89－2183

国民年金　忘れないで！こんな時は届け出を

20歳以上60歳未満の人は、会社を退職した、就職したなどの場合は国民年金の届け出が必要です。

こんなとき	どうするの？
会社を退職したら	国民年金に加入 ＊市の国民年金の窓口で手続きします。
就職したら	厚生年金・共済組合に加入 ＊職場で手続きします。
転職したら	厚生年金・共済組合に加入 ＊職場で手続きします。ただし、転職まで１日でも期間があいた場合は市にも届け出が必要です。また、配偶者が第３号被保険者になっている場合も同じです。

年金の受給には、保険料の納付が大切です
納付には便利で確実な口座振替をおすすめします

問合せ　国民年金係　☎89－2168

4月1日から個人情報保護法が施行されました

個人情報は、誤った取り扱いにより個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。だれもが安心して情報通信社会の恩恵を享受するための制度的基盤として個人情報保護法が施行されました。

Q　事業者はどのようなルールを守ることになるのですか？

A　個人情報取扱事業者は、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、個人データの安全管理措置、従業者や委託先への監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。違反した場合は罰則もあります。

Q　消費者はこの法律により何ができるようになるのですか？

A　個人情報の本人は、事業者に対して、自分に関する情報の開示や訂正などを求めることができます。

※詳しくは内閣府国民生活局ホームページ（http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html）をご覧ください。